

2021 年 2 月 2 日

名も無き市民の会幹事 藤原興

名も無き市民の会幹事 宗安力

名も無き市民の会元関西支部長 永観堂雁琳

名も無き市民の会元関東支部長 藤田尚真

他、名も無き市民の会議決権会員一同

当会を巡る一連の騒動につきまして

この度は当会を巡る一連の騒動により、普段より当会の活動にご期待、ご支援の皆様のお心をお騒がせしておりますことを、深くお詫び申し上げます。誠に申し訳ございません。

当会では臨時に議決権会員を招集して協議した結果、以下のとおりの決定をする事に致しましたので、皆様にこれをお知らせすべく文書として公表致します。

1：本年 1 月 24 日に、永観堂雁琳が Twitter 上で公開した動画及び文章につきまして

去る 1 月 24 日に、永観堂雁琳が Twitter 上で公開した動画及び文章に関しまして、以下が簡潔な経緯となります。

- ・以前より当会の YouTube チャンネルの運営方法について、元関西支部と当会本部の間で意見の相違があった。
- ・この意見の対立から、会員間の相互不信感が高まり、当会の運営方針を巡り軋轢が生じた。
- ・この軋轢により会の運営に深刻な障害が発生することが予想されたため、幹事である藤原興と宗安力の判断により、部会制、各支部の活動が一時凍結された。その結果、当会の運営が事実上停止となった。
- ・この為、会の運営停止に責任の一端を感じた永観堂雁琳が、謝罪動画とこの間の経緯を説明する為に作られた会員向けの文書を外部へ公開するに至った。

2：当会議決権会員による協議結果について

上述の件に関して 1 月 30 日に議決権会員を招集して会議を行い、善後策を協議した結果、以下のとおり決定致しました。

- ・会員向け文書に記されていた監査請求については、情報漏洩の措置を施した上で、軋轢に関与していなかった議決権会員によるチェックを経て、早期に応じる。

・当会がこれまで運営してきた YouTube チャンネルに投稿されている動画については、関西支部が撮影、編集した動画の著作権を永観堂雁琳等、元関西支部の有志に譲渡し、当会の YouTube チャンネルからは、これを削除する。

・永観堂雁琳他元関西支部の有志は当会を退会し、当会とは関係しない形で活動を継続する。その際には「名も無き市民の会」及びそれに類する名称・略称を用いることなく、かつ、当会とは今後双方の活動を相互に妨げないものとする。

・当会の今後については、継続協議とし、今月の合意形成を図る。

以上